

元請用

## ■港湾工事パートナーシップ強化宣言(案)

令和〇年〇月〇日

〇〇港〇〇工事

〇〇建設株式会社

気象・海象条件の影響を受けやすいという港湾工事の特性を踏まえ、将来的に労働人口が減少する中で、港湾建設産業の魅力を高め、担い手を確保・育成するため、計画的な休日取得や長時間労働の防止等の働き方改革を推進する必要がある。港湾建設産業全体を将来に亘って持続可能ならしめるためには、港湾建設産業に携わる元請企業及び下請企業並びに現場で働く技術者及び技能者全てに対する諸課題の解決が必要となる。

そのため、港湾建設産業における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進するため、本宣言を行い、国の実施する「諸経費検証モデル工事」において、本モデル工事の趣旨を理解し、現場管理費率の割増分について下請企業に効果を波及させるための以下の措置を講ずる。

1. 元請企業と一次下請企業との間で、労務単価、船舶及び機械器具等の損料単価、共通仮設費の内訳、現場管理費の内訳、一般管理費等が明示されている標準見積書に基づく請負契約を締結する。
2. 一次下請企業を通じて、末端の下請企業まで本モデル工事の趣旨を伝えることに努めるとともに、二次下請以降についても標準見積書の作成を推奨する。
3. 本モデル工事によって発注者から支払われる現場管理費率の割増分について、一次下請企業に対して適正に支払いを行う。合わせて、一次下請企業に対し、元請企業から一次下請企業に対して支払われた現場管理費率の割増分について、下位の下請企業に対しても適正に支払いを行うよう要請する。

一次下請用

## ■ 港湾工事パートナーシップ強化宣言(案)

令和〇年〇月〇日

〇〇港〇〇工事

〇〇建設株式会社

気象・海象条件の影響を受けやすいという港湾工事の特性を踏まえ、将来的に労働人口が減少する中で、港湾建設産業の魅力を高め、担い手を確保・育成するため、計画的な休日取得や長時間労働の防止等の働き方改革を推進する必要がある。港湾建設産業全体を将来に亘って持続可能ならしめるためには、港湾建設産業に携わる元請企業及び下請企業並びに現場で働く技術者及び技能者全てに対する諸課題の解決が必要となる。

そのため、港湾建設産業における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進するため、本宣言を行い、国の実施する「諸経費検証モデル工事」において、本モデル工事の趣旨を理解し、現場管理費率の割増分について下請企業に効果を波及させるための以下の措置を講ずる。

1. 元請企業との契約において、労務単価、船舶及び機械器具等の損料単価、共通仮設費の内訳、現場管理費の内訳、一般管理費等が明示されている標準見積書に基づく請負契約を締結する。
2. 二次下請企業との契約において、適切な見積書に基づく請負契約を締結する。
3. 二次下請企業を通じて、末端の下請企業まで本モデル工事の趣旨を伝えることに努める。
4. 本モデル工事によって元請企業から支払われる現場管理費率の割増分について、二次下請企業に対して適正に支払いを行う。合わせて、二次下請企業に対し、当社から二次下請企業に対して支払われた現場管理費率の割増分について、下位の下請企業に対しても適正に支払いを行うよう要請する。

二次下請用

■港湾工事パートナーシップ強化宣言(案)

令和〇年〇月〇日

〇〇港〇〇工事

〇〇建設株式会社

気象・海象条件の影響を受けやすいという港湾工事の特性を踏まえ、将来的に労働人口が減少する中で、港湾建設産業の魅力を高め、担い手を確保・育成するため、計画的な休日取得や長時間労働の防止等の働き方改革を推進する必要がある。港湾建設産業全体を将来に亘って持続可能ならしめるためには、港湾建設産業に携わる元請企業及び下請企業並びに現場で働く技術者及び技能者全てに対する諸課題の解決が必要となる。

そのため、港湾建設産業における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進するため、本宣言を行い、国の実施する「諸経費検証モデル工事」において、本モデル工事の趣旨を理解し、現場管理費率の割増分について下請企業に効果を波及させるための以下の措置を講ずる。

1. 一次下請企業と協力し、適切な見積書に基づく請負契約を締結する。
2. 三次下請企業を通じて、末端の下請企業まで本モデル工事の趣旨を伝えることに努める。
3. 本モデル工事によって一次下請企業から支払われる現場管理費率の割増分について、三次下請企業に対して適正に支払いを行う。合わせて、三次下請企業に対し、当社から三次下請企業に対して支払われた現場管理費率の割増分について、下位の下請企業に対しても適正に支払いを行うよう要請する。